

かみね 議会だより

209号

令和6年
第1回臨時会(2月)
第1回定例会(3月)

- P2~5 こんなことが決まりました(主な議案)
- P7 議案賛否表
- P13~22 そこが聞きたい(一般質問)
- P23 委員会研修報告



鎮西山(五万ヶ池) 季節の移り変わり



議会ホームページ

令和6年2月 第1回臨時会
3月 第1回定例会で

こんな
ことが

決まりました

第1回臨時会 3議案 可決

第1回定例会 19議案、1諮問、2発議 可決

令和6年第1回臨時会は2月29日、第1回定例会が3月8日から22日までの15日間開催され、提出された19議案を原案のとおり可決、3件の人事案と1件の諮問を同意、2発議を原案のとおり可決しました。

令和5年度一般会計
補正予算の主なもの
(専決第3号)

賛成 全員

・住民税非課税世帯に対する重点支援給付金 5,250万円

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

賛成 全員

・上峰町の各委員会等の費用弁償の額が、近隣市町と比較して、1回1,000円と安価であるため、県内の町と均衡を図るための改正

上峰町空家等の適正管理に関する条例の全部を改正

賛成 全員

・町は特定空家の所有者に対し、助言、指導、勧告、命令及び代執行を行う旨を定め、命令等の事前手続きを講ずるいとまがない緊急時の代執行制度について追加

上峰町教育長の選任について

賛成 全員

氏名 野口 敏雄
年齢 66歳
任期 令和6年4月2日から令和9年4月1日まで



上峰町教育委員会委員の選任について

賛成 全員

氏名 馬場 紘彦
年齢 85歳
任期 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで



上峰町教育委員会委員の選任について

賛成 全員

氏名 松井 結華
年齢 58歳
任期 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで



人権擁護委員候補者の推薦について

賛成 全員

氏名 松尾 憲道
年齢 73歳
任期 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで



主なものを
紹介します

令和6年 第1回臨時会
令和5年度一般会計補正予算（第6号）
6千197万1千円

**低所得世帯に対する
子育て世帯への加
算給付金** **1,500万円**

**住民税均等割のみ課
税世帯に対する重点支
援給付金** **4,500万円**

主なものを
紹介します

令和6年 第1回定例会
令和5年度一般会計補正予算（第7号）
7億5,217万3千円

**被災地支援市町職
員派遣負担金**
30万円

令和6年2月25日～3月3日まで石川県志賀町
へ職員1名が派遣されました。

介護訓練等給付金
350万3千円

**特定教育・保育施
設型給付金**
3,000万円

**産地生産基盤パワー
アップ事業補助金**
4億8,859万7千円

農業者団体が実施する麦・大豆のストックセン
ター建設に係る国の補助金です。

**農村地域防災減災事
業谷渡他劣化・地震・
豪雨耐性評価業務委
託料**
2,460万円

主なものを
紹介します

令和6年度 一般会計予算

126億9,601万9千円

佐賀県東部環境 施設組合負担金

7,732万5千円



鎮西山再整備工事

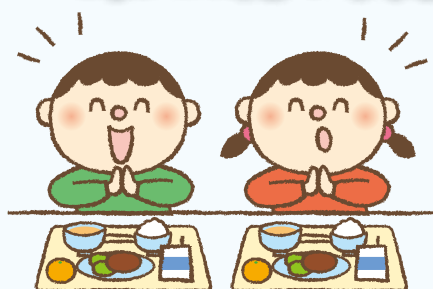
2億2,350万円

鎮西山再整備に伴う予算となります。



学校給食費補助金

5,312万1千円



会計別予算

会計名	予算額
一般会計	126億9,601万9千円
国民健康保険	10億4,870万円
後期高齢者医療	1億3,858万3千円
土地取得	6千円
農業集落排水 ※歳出予算額	8億1,009万6千円
特別会計合計	19億9,738万5千円
総合計	146億9,340万4千円

特別会計

つばきまちづくりプロジェクトCGF

10億1,550万1千円

ふるさと納税で寄付者が選択された使い道に応じた予算となります。

三養基西部土地改良区人件費補助

308万7千円

地域通貨業務委託料

1,996万5千円

健康インセンティブ事業

156万円

115万6千円

地域通貨「mineca (ミネカ)」を使用したチャージ事業や各種祝い金、インセンティブ事業の予算となります。

長寿祝事業
入学祝金

558万円

196万円

定住促進奨励金

2,600万円

住宅を新築または、購入した場合に奨励金を交付するもの（補助要件あり）

ふるさと納税費積立金

29億8,499万9千円

県営外記ため池整備事業負担金

1,296万円



議長挨拶

議長 大川 隆城

今年1月1日能登半島での地震発生により多くの方が被災され、辛く厳しい一年の始まりとなりました。亡くなられた方々にお悔み申し上げ、被災された皆様にお見舞い申し上げますと共に一日も早く復興が進むことをお祈り申し上げます。

4月、新年度がスタートし町の最大プロジェクトである中心市街地活性化事業が整備計画も固まり解体工事を終え、各施設建築に向けての工事が始まりました。グンストップで皆様

に喜んでもらえるにぎわいのあるまちづくり」というコンセプトのもとに、新たな商業施設をはじめこれまでなかった施設も整備されていきますので皆様と共にすてきなエリア誕生を期待したいものだと思っています。

新年度の議会の取り組みとしては、他市町議会ではすでに導入されている所もあります

が、ペーパーレス化、連絡業務の簡略化、及び情報収集等のため、遅ればせではありますがタブレットの導入を進めるべく準備、対応をしていきたいと考えております。いずれに

しましてもこれからも

他市町に負けない各種支援事業、福祉事業等の充実した住みよい町となりますように行政、議会共に協力しつつ努力を重ねていきたいと考えております。

これから皆様方のご意見に耳を傾けさせて戴きながら一つでも多く町政に反映できればと思っています。

今後とも議会へのご支援よろしくお願い致します。

死亡叙勲

受章者 中山 五雄 氏 (前議長)

勲章種類 旭日単光章 きよくじつたんこうしょう

受章理由 上峰町議会議員を約16年務められ、地方自治の発展に尽力されたとして受章されました。



議長交際費の支出状況 (令和5年度下半期)

区分	支出金額	支出内容
お礼	6,700円	総務厚生常任委員研修受け入れ先へ
会費	5,000円	上峰町遺族会懇談会
お礼	6,700円	振興常任委員研修受け入れ先へ
会費	6,000円	三神地区環境事務組合議会、脊振共同塵芥処理組合議会、神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合議会意見交換会
献花	33,000円	元町議会議員の葬儀
合計	57,400円	

令和6年 第1回臨時会、第1回定例会 議案賛否表

〈賛 否 表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件 名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			蔵戸新	石橋信	江崎文男	鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	吉富隆	寺崎太彦	大川隆城

第1回臨時会

1	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度上峰町一般会計補正予算(専決第3号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
2	上峰町手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3	令和5年度上峰町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-

第1回定例会

4	上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
5	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
6	上峰町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
7	上峰町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
8	上峰町空家等の適正管理に関する条例の全部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9	上峰町農村婦人の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	×	○	×	×	○	×	○	-
10	上峰町小学校入学祝金等支給条例の一部を改正する条例	撤回										
11	令和5年度上峰町一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
12	令和5年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
13	令和5年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
14	令和5年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
15	令和6年度上峰町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
16	令和6年度上峰町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
17	令和6年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
18	令和6年度上峰町土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
19	令和6年度上峰町農業集落排水特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
20	上峰町教育長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
21	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
22	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
諮問 1	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議 1	上峰町議会議員の請負の状況の公表に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議 2	上峰町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
-	予算特別委員会審査報告	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。(過半数議決の場合)

予算特別委員会 審査報告

令和6年3月8日の本会議において、本委員会に付託された議案第15号、令和6年度上峰町一般会計予算について、3月11日、12日、13日の3日間にわたり委員会を開催し慎重に審議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行った結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議の過程での主な意見及び要望は次のとおりです。

【総務課】

Q 消防団員の確保に向けた取組みに努めること。

A 消防団員確保対策事業補助金により、消防団員募集にのぼり旗の作成設置、団員募集勧誘のチラシ作成配布、団員用長袖シャツを購入し、地域に必要とされる消防団員の魅力、やりがいを広く周知します。

Q 人事評価制度運用支援業務委託料について、相互評価の取り入れを早急に検討すること。

A 相互評価について、実施している自治体の取組み内容を精査し、また委託企業への全国における実施状況を把握してより良い人事評価となるよう検討します。

【まち・ひと・しごと創生課】

Q 鎮西山再整備について、人的被害が無いよう倒木対策を講ずること。

A 自然を活かし、バランスよく整備します。

【健康福祉課】

Q 自殺防止対策について、引き続き対策強化に努めること。

A 引続き対策強化に努め事業を進めていきます。

Q 転倒骨折予防教室委託料（通所型）について、事業強化に向けた取組みを検討すること。

A 介護予防事業について、高齢者の現状を踏まえ課題解決に向けた取組に努めていきます。

【税務課】

Q 町税滞納について、滞納繰越の縮減に努めること。

A 現年度における未納額の縮減や新たな滞納者の発生抑止に努めていきます。

Q 電子申告の推進に向けた対策を講ずること。

A 電子申告サービスの分かりやすい利用方法の広報啓発等によりe・Tax（イー・タックス）やeLTAX（エル・タックス）の普及に努めていきます。



【産業課】

Q 狩猟免許取得等補助金について、周知徹底に努めること。

A 町ホームページなどにより周知します。

Q オーガニック給食協議会について、導入に向けた取組みに努めること。

A オーガニック給食の導入に向けて取組を進めます。

【建設課】

Q 農村公園遊具について、安全確保に向けた遊具点検に努めること。

A 農村公園遊具の定期的な点検を実施し、安全確保に努めます。

Q 橋梁点検委託料について、修繕を要する橋梁の対処を早急に行うこと。

A 橋梁点検の診断による判定度を勘案して、工法等の検討をおこない計画的な措置に努めます。

Q 耐震診断事業費補助金について、対象となる建築物全ての耐震診断に向けて費用の全額補助を検討すること。

A 耐震診断の周知に努め、費用負担の軽減について派遣型耐震診断による助成を含めて検討します。

【生涯学習課】

Q 青少年育成町民会議補助金について、補助金の増額を検討すること。

A 事業計画を精査し、補助金の確保に努めます。

Q 国民スポーツ大会について、上峰町のPR（おもてなし含む）に努めること。

A 町外、県外からの来場者に対して、記憶に残り再訪していただけるように特産品等のおもてなしや広報活動に努めます。

【教育課】

Q 地域通貨業務委託料（入学祝事業）について、中学校入学者への支給拡充を検討すること。

A 今後、中学入学者への支給を検討してまいります。

Q 樹木管理委託料について、倒木の危険性がなくなるよう高木の管理にも努めること。

A 樹木管理について、これまで通り小学校とも倒木の危険が生じないよう高木の管理に努めます。

Q 学校給食について、異物混入が発生しないよう対策を講ずること。

A 学校給食について、今後も異物混入が発生しないよう注意を怠らないよう取り組めます。



令和5年度 補正予算

一般会計

8億6,851万9千円増額して、総額205億1,418万8千円となる

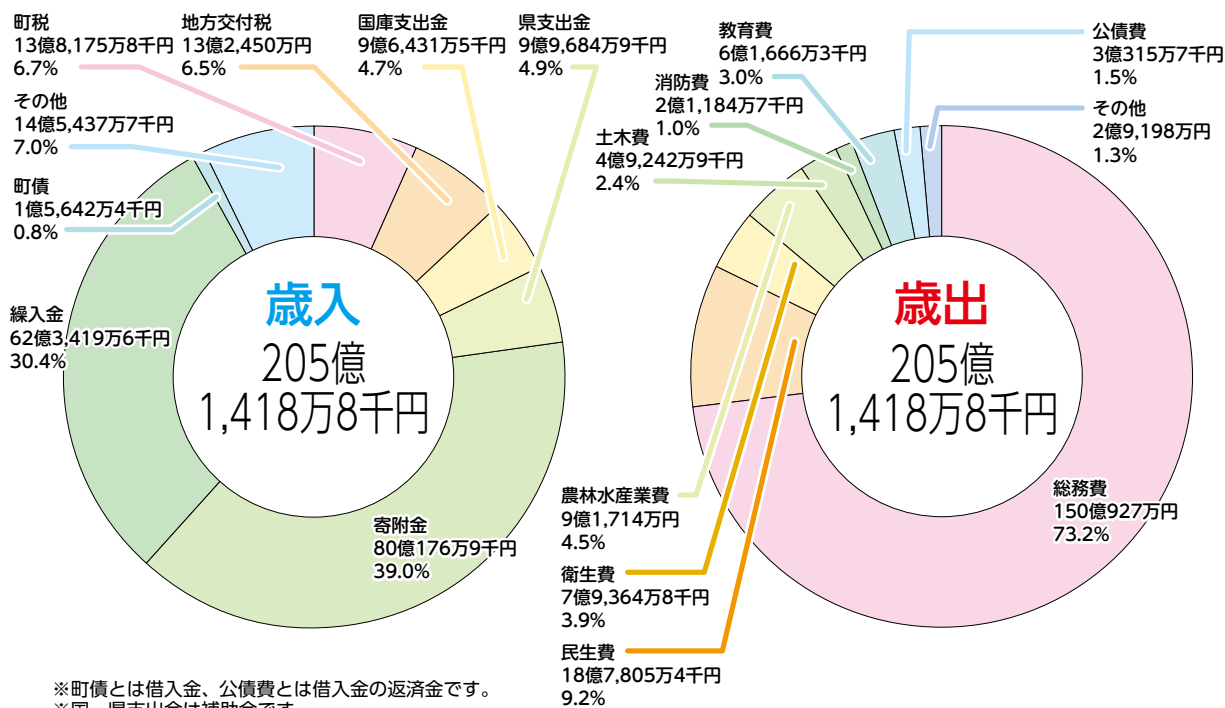
歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

◎産地生産基盤パワーアップ事業補助金	4億8,859万7千円
◎中心市街地解体工事等貸付金元利収入	4億584万円
◎重点支援地方交付金	9,324万6千円
◎地方交付税 普通交付税	3,647万6千円
◎農村地域防災減災事業補助金	2,345万9千円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎産地生産基盤パワーアップ事業補助金	4億8,859万7千円
◎ふるさと納税費 積立金	4億644万円
◎財政調整基金費 積立金	1億5,532万9千円
◎低所得世帯に対する重点支援給付金	5,250万円
◎住民税均等割のみ課税世帯に対する重点支援給付金	4,500万円

本会期までの累計



特別会計

国民健康保険特別会計

6,468万6千円減額し、11億74万8千円となる

後期高齢者医療特別会計

97万4千円増額し、1億3,645万7千円となる

農業集落排水特別会計

2,966万4千円減額し、6億5,309万4千円となる

令和6年 第1回臨時会 令和5年度上峰町 一般会計補正予算（議案第3号）

討論

反対

大川 徹也 議員

医療機関等物価等
高騰緊急支援金と地
域通貨貨業務委託料（省
エネ家電買い替え促
進事業）について疑
義がある。今回の医
療機関等物価高騰緊
急支援金の財源は、
地域通貨貨業務委託
料（省エネ家電買い
替え促進事業）で約
1,000万円余った
から、その内、一医
療機関ごとに100万
円ずつ振り分けて交
付するものである。そ
の理由は光熱水費の
上昇と職員の残業代
等とのことである。
今回の新型コロナウイルス
対策でたくさんのご苦
労をなされてあった
ことは重々承知して
いる。

しかし、この理由
は町内全ての企業が
対象になる話で、し
かもこの支援金が決

まる経緯についても、

町内の各分野の企業
を見渡し公正性の検
討をされた様子もな
かったようである。

また、積算根拠も、
医療機関の規模等を
考えることなく一律
に100万円交付するも
ので、大ざっぱと感
じざるを得ない。こ
のような理由でこの
予算については反対
する。

賛成

吉田 豊 議員

反対理由として、
いろいろと申された
が、この交付金を使
わない場合、国に返
還しなければならな
い交付金であり、国
が示す主要メニュー
の中から選定したと
いうことであり、何
ら反対の理由には当
たらなと思う。よっ
て私は賛成する。

令和6年 第1回定例会（3月） 上峰町農村婦人の家設置及び管理 に関する条例の一部を改正する条例（議案第9号）

討論

反対

江崎 文男 議員

私は議案第9号上
峰町農村婦人の家設
置及び管理に関する
条例の一部を改正す
る条例に反対の立場
で意見を述べる。

この条例は、令和
5年中頃に共同洗濯
室の洗濯機及び乾燥
機が壊れ、その修繕
の部品調達が困難で、
また、一般の社会情
勢等からその役目が
終了し、それを廃止
するもの。

しかし、近隣の住
民からは、安価で家
の洗濯機では洗濯さ
れない大きなものま
で洗われ、また、乾
燥機の利便性も大変
助かっている意見も
聞く。安易に壊れて
廃止せず、行政とし
ても地区の意見、要
望を聞きながら、こ
の施設の利用率を図
るべき。

賛成

吉田 豊 議員

私は、賛成の立場
で討論する。

先ほど反対討論で
発言内容について理
解する点もあるが、
近くの住民じゃなく
て、全町人口1万
弱という総人口で年
間の使用者令和3年
度が延べ5人、令和
4年度が延べ9人と
いう非常に少ない利
用であり、私はここ
でいう洗濯機、乾燥
機というのが民間の
そういう類似施設が
あるから、民間施設
で十分間に合うもの
であり、この条例の
一部改正案には賛成
すべきものであると
考えるので賛成する。

反対

原 直弘 議員

今回の条例改正は、農村婦人の家に設置されている洗濯機及び乾燥機の撤去に伴い、条例文内の「洗濯室の使用料」を削除するものであるが、ここ数年の利用は多くはなかったにせよ、必要とされる人がいる以上は存続の方向でいくべきであると考ええる。

事前効果の指標として費用対効果が挙げられるが、行政サービスにおいては費用対効果が上がらない場合、その事業をやめるのではなく、どうしたら費用対効果が上がるのかを考えることが重要であると考えるので、今回の場合は撤去するのではなく、どうすれば利用者を増やすことができるのか考える

賛成

寺崎 太彦 議員

町民の多くの人が農村婦人の家で洗濯や乾燥ができることを認知されていないと思うので、例えば近隣のコインランドリーより安価で利用できることをPRするなど利用者を増やすために様々な手立てがあるのではないかと。

行政サービスを継続的に維持するためには住民に寄り添い、様々な課題に対応することが重要と考えるので、本議案については反対する。

反対

大川 徹也 議員

本議案に反対の立場で討論する。

その理由は、当該洗濯機及び乾燥機の利用ができるということと近隣の人々が認知されていないことが十分に考えられる。これらの存在を周知していただき、経過観察をしてよいかと思っている。

賛成

石橋 信 議員

私は賛成の立場で討論する。婦人の家には昭和57年当時に設置され老朽化しており交換部品もなく作動しない状態にあること。利用者数が令和3年は5人令和4年は延べ9人と少ないこと。今後大字堤地区で管理組合が設置されると説明があった。まだ利用される人々がいらっしゃるもので、これまでの現状を踏まえ、問題、原因を管理組合の中でしっかり受け止め、分析しこれからの取組みを進めていただければよいと思う。改めて新しい方向に展開できると思うので私は賛成する。

そこが聞きたい!!

令和6年度 第1回定例会(3月)

3月定例会にて一般質問に登壇した議員は9名となります。通告の質問事項は、下記の通りとなりますが、議会の様子も編集後にホームページで掲載されますので、あわせてご覧ください。

No.	議 員	質問事項 (○印が記事になっております)	頁
1	 石橋信議員	①土砂、水害対策について ②安全・安心な町づくりについて 3 消防団について ④農業振興について	P.14
2	 吉田豊議員	①農業振興 ②老人福祉 ③学歴詐称について	P.15
3	 寺崎太彦議員	①防災対策について ②健康対策について	P.16
4	 江崎文男議員	①ふるさと納税について 2 中心市街地活性化事業について	P.17
5	 蔵戸新議員	①農業振興について ②集落支援員の活動について ③生涯学習について	P.18
6	 鈴木千春議員	①上峰町の情報発信について ②中心市街地活性化事業の進捗について 3 農業振興についての取組と今後の計画について	P.19
7	 原直弘議員	①地域振興対策について ②健康づくり事業の拡充について 3 空き家等対策の推進について ④ふるさと納税返礼品の産地偽装等について	P.20
8	 古富隆議員	①上峰町中心市街地活性化事業について ②ふるさと納税関連事業について ③養鰻場について	P.21
9	 大川徹也議員	①ふるさと納税返礼品等について ②ふるさと納税業務委託事業者等について	P.22



石橋 信 議員

切通川上流右岸側左岸側改修は

部分的にでも着手

問 今露出している部分からさらに下流に流れていって堆積しないようなことが可能か、何か打つ手は。

答 建設課副課長 何かしら対応はできないうえに改修して働かせる。

町道の路面凹凸箇所整備は

5年計画で実施している

問 令和6年から新5年の計画策はされているのか。

答 建設課副課長 現時点で計画策定はできていないが今後計画を見直していく。

問 凹凸部分はハンドルを取られたり交

答 建設課副課長 計画を立てて凹凸具合のひどいところから対処し安全な道を造っていく。

要望 部分的に道路として使われる箇所にグレーチング、コン

クリートブロックの蓋があるができるだけ音がでないように。

三上地区新規開発袋路状道路は

2方向指導は難しい

問 都市計画開発は宅地だけのことでなく生活される人たちがその空間で止まることなく生活動線として道がある。道路設計は今後どのよう

答 建設課副課長 開発許可等で全体的な計画を指導するのが難しい。

問 開発申請許可がでた場合町として暮らしていただく人々の安全安心のために見直して欲しいとか抑制できないか。

答 町長 具体的な提案箇所があれば地元区長と協議をしてご指摘をいただきました。

三上地区大雨時の雨水対策について

排水路の効果的改修が必要

問 地形的な問題、南部の大字前牟田集落の皆様への被害にならない施策は。

答 建設課副課長 外周水路は幾らか余裕がある。南北の水路を部分的に改修することで解消できればと思っている。

通学路安全パトロール実施状況は

関係機関へ要望していく

問 具体的情報開示は。

答 教委事務局 教務ページにて掲載している。

問 県もブループロジェクトを進めている。人通りが多い

答 町長 令和6年度から県も交通安全施設の補助を展開し始めるので申請を随時上げる。



歩行ゾーンに色つけを

安全な農作業へ法面草刈り作業改善は

地区の意向や希望を把握し進める

問 12月議会で視察計画すると返答したが。

答 産業課長 今後アンケートを取る。

要望 仕事は納期と約束をしっかりと守ることを強く要望する。そのためにしっかりと計画をたて進めること。

带状疱疹予防に支援を

10月をめどに調整を進める

問 50歳以上の带状疱疹の疾病状況が公表され、対策としてワクチンの効果が非常に高いそうだが。

答 健康福祉課長

50歳以上はワクチン接種ができ、接種することで発症率が抑えられるだけでなく、発症しても重症化せず、痛みが残りにくくなるなどの期待が持てる。

問 ワクチンは、大変希望が持てる。より多くの人が接種できるように助成はできないか。

答 健康福祉課長

本年10月をめどに調整を進めており実施となれば広報等に努める。



学歴詐称の調査結果は

詐称はなかった

問 ホームページで公表したということ

であるが、町の広報紙なり、別刷でもないから住民に周知を徹底すべきと思うが。

答 総務課長 今後前向きに検討する。

問 1回目と2回目の調査結果の報告はいつされたのか。

答 総務課長 1回目の調査報告は令和5年4月6日付け、2回目は令和5年8

月31日付けで提出された。

問 調査費用は、それぞれいくらか。

答 総務課長 1回目 313,030円、2回目283,620円支払った。

問 2回目の調査費用の取り扱い。

答 総務課長 令和5年6月議会に費用を予算計上し、議会の承認を得た上で、支払いを終えている。

有機農業をどう進めるのか

みやき町との推進協議会を立ち上げる

問 土づくりのために、竹チップの施用が必要である。竹チップ粉砕機のデモ機による実演はいつできるか。

答 産業課長 協議会の立ち上げの後、補助事業を活用して粉砕機の購入を検討したい。

問 子どもだましの答弁じゃないよ。機械メーカーのデモ機

による実演は、無料でできるもの。一日も早く実演会ができるように取り組んで欲しい。

答 町長 本町として活用しての有機農業は断念せざるを得ない。しかし竹の伐採については大字堤地区の皆様方からのご指摘もいただいているので、竹チップを作る、粉砕、

裁断するための機械の購入の検討はしている。

問 竹チップを1回田んぼに散布をすればそれは10〜20年有効。毎年

年散布する必要はない。竹が腐蝕するまでが有効だ。機械の導入は検討しているとのことだが機種のご決定をするためにもデモ機による実演は重要である。

答 町長 大規模な施設は無理でも、小さな機械を入れてモデル的に事業として竹を粉砕することはできるものと思われる。



吉田 豊 議員

一般質問



樹木粉砕機



寺崎 太彦 議員

外記ため池の進捗状況は

ボーリング調査等完了

問 外記ため池整備事業の進捗状況は。

答 産業課長 外記ため池に災害対応の貯水調整機能を付加する外記ため池整備事業は、昨年7月に県営事業外記地区として計画確定。令和5年から令和9年までの5か年計画で、県営事業により調査設計業務が実施され、ボーリング調査や測量作業が完了し、工事実施に係る全体計画が策定されている。令和6年度の工事箇所として緊急放流施

設、洪水吐きの工事を計画している。

問 外記ため池の公園計画は。

答 産業課長 外記ため池周辺の利用計画として、今回のため池整備事業で管理道路をため池の周りに整備するので、県営事業の完了後となるが、周回コースとして、町民に景観を楽しむながら利用できる計画である。

問 外記ため池の東側は樹木が繁り、管理できない状況で、池の周辺に管理道路

ができるのか。

答 産業課長 一周回れる管理道路を造る。また、支障がある木々は伐採し、アクセスしやすい駐車場スペースも計画している。

問 米の営農計画をするので、水をためられるのか計画を教えてもらいたい。

答 産業課長 令和7年度は転作を、令和8、9年度は、国の予算の関係があるので、県からは計画は申しにくい。分かり次第早急に地区に説明し協力を願いたい。



外記ため池

PET検査費用助成は

情報収集に努めたい

問 国保の検診実施率の状況は。

答 健康福祉課長 令和2年度41.9%令和3年度50.3%令和4年度54.3%、令和4年度は、過去最高の実施率となった。

問 国保の実施率目標は60%。特定健診を受けなかった原因と年齢層は。

答 健康福祉課長 医療機関で受診をし治療をしていることで、健診をしないという傾向がある。若年層は受診率が低いという傾向は見られる。

問 PET検査（がん検査）は、10ミリ前後のがんを早期に発見することができ、悪性度や進展度の診断と同時に、原発巣

転移部位などが一度に検索でき、通常の人間ドックの検査と比較して、PET検査の検出率は約20倍高いと言われている。佐賀県内では、がんの死亡者数が多く、みやき町や玄海町は助成をされている。上峰町でも、PET検査（がん検査）費用助成はできないか。

答 健康福祉課長 PET検査は、がんの転移や再発を早期で、見つけることが可能というメリットがある。反面、脳や肝臓、腎臓、膀胱などのがんが見つけにくいことや、検査の費用が高額で検査できる医療機関が少ないというデメリットがある。PET検査については、今後、情報収集に努めていきたい。



がん検診車



特定健診会場

返礼品産地偽装事件の再発防止策は

説明会を再度実施している

問 前回の定例会にて策の導入、追加的措置、または弁護士との検討段階等の答弁があったが、今現在の再発防止の具体策は。

答 創生室長 プラットフォーム事業者と各事業者との契約内容変更の説明、返礼品の出荷、在庫管理を徹底する目的での1事業者が取り扱う返礼品数の上限設定、10月からの総務省基準改正により、返礼品出品に総務省

の確認が必要になっていること、商流確認書提出の徹底など。

問 返礼品の抜き打ち検査の件と不適正表示案が生じた場合の原因者に対し経済的負担を負う条項を契約書に盛り込む内容は。

答 創生室長 抜き打ち検査に関して、程なくできる体制が整っている。契約書には、仲卸事業者が原因であったとしても、返礼品提供事業者が責任を負う

という形で追記され、加えて、当該返礼品事業者以外の事業者から代替品を送付した場合の支払い方法

についても明記し、担保を取っている状況で、プラットフォーム事業者側でも運用を始めている。

町への損害賠償について

弁護士と手法を検討する

問 昨年の2月報道の食肉偽装事件での寄付者からの寄付金の返還要求額が損害賠償に当たると思うが。

らしいの返還請求がなされるか確定しないと、総額算定に至らないため、もう少し様子を見る必要がある。

答 創生室長 そこは十分考えられる可能性はある。不適正表示が行われた事案に対して、寄付者に返金に応じるという連絡をしている。その寄付者からどのく

問 現在の寄付者からの返還請求件数は。

答 創生室長 一番目に起きた牛肉333件、2回目の牛肉166件、シャインマスカットは1,165件。

町の特産品づくりに関して

政策として加工場を設けていく

問 私は特産品そのものと認識している椿オイルとハンドク

リーム、これは今現在ふるさと納税の返礼品に入っているか。

答 創生室長 入っていない。理由は主原料とされる町内でのその油が足りないのと町外で加工されているため。

問 椿は町木に認定され、そんな椿を町の知名度アップに生かそうと誕生したのがこの椿オイルということである。そこで中心市街地に計画されている特産品売場や加工場等にこの

椿油を搾るための機械を購入し直接町内で搾ることによって、このふるさと納税の返礼品になるのでは。

答 町長 議員の指摘と同じであり、本当にそうした取り組みを進めることが重要だ。

要望 町内に椿の植樹を率先してもらいたい。



椿の実を使った特産品（椿オイル・ハンドクリーム）

一般質問



蔵戸 新 議員

次年度の集落支援員の採用計画は

4月から4人体制を計画

問 熱中症及びケガ等の緊急時の対応に関する改善状況は。

答 産業課長 熱中症対策としては、空調服と呼ばれるファン付の作業着を導入し、またケガ等に対する備えとして救急箱を公用車に常備している。作業時には2人以上の体制で行うようにしており、緊急事態にも速やかに対応できる体制で業務にあたっている。

問 空調服や救急箱など今年度内の早急な改善を感謝する。そこで一つ加えて問

うが、集落支援員の業務内容では、有害鳥獣対策があり、山に行くことが多い。昨今ではマダニによる熱病（SFTS）の増加や、キイロスズメバチなど命に関わる問題が増加しているが、それに対する対策状況は。

答 産業課長 簡潔に答弁すると、マダニ等に対する備えはない。今後調べたうえで対応することを考えていきたい。

問 作業内容で刈払機やチェーンソーを使用した危険な作業が含まれているが、安全対策講習等は受講しているか。

答 産業課長 現在のところ講習等は受講していない。研修会等にも参加していない。

問 危険を伴う作業で万が一事故が発生した時に、講習やマニュアルが無かった場合は使用者責任が問われる。講習受講は最低限必要と思うが。

答 産業課長 講習会の受講など安全対策の対応を今後は取っていきたいと思う。

認定新規就農者の認定状況は

平成28年の認定が最後

問 現在の認定新規就農者の認定状況と就農希望者等の相談受付状況は。

答 産業課長 平成28年度を最後にいない状況であるが、現在1件の新規就農希望者から相談を受け、県や農協と協力して対応している。

問 新規就農者に対する近隣市町と補助金等の補助率の比較状況は。

答 産業課長 さが園芸888億円整備支援事業について、三神地区の市町における補助率は（市町単費の補助率）10分の1から10分の2であり、本町の補助率

は3分の1であるため近隣市町より手厚い補助を行っていると考えている。



人口減少する公民分館へのサポートは

スポーツ推進委員と協力

問 行事等が困難となりつつある公民分館の状況は。

答 生涯学習課長 大字坊所地区以外では概ね人口が減少しており、それが行

事困難の一因となる。また働き方の多様化や子育て、介護などの事情により行事参加が難しくなっていることも要因である。

問 集落支援員制度を活用して地域行事や事務のサポートをしてはどうか。

答 生涯学習課長 今のところ考えていないが、分館長やスポーツ推進委員と意見交換をしながら集落支援員制度などの活用も考えていきたい。

町の情報発信については

可能な限り媒体を活用している

問 現在町が発信している情報の媒体は。

答 創生室長 プレスリリースや記者会見による新聞、テレビ、ラジオ、ウェブ、情報誌などのメディア媒体。町の保有する媒体としては、ホームページ、広報紙、折り込みチラシ、行政無線、ポスター掲示、懸垂幕、横断幕。SNSの活用では、「LINE」、「Facebook」、「X」、「Instagram」、「YouTube」など可能な限り媒体を活用している。

問 地域通貨における「chiica」の登録者数は。

答 産業課長 「ミネカ」を「chiica」に移行するアプリの登録者数は、1,094人となる。

問 私も実際に登録してみたが、ポイント残高、使える店舗、有効期限が1画面で確認でき大変有効だと感じた。そこで、情報発信の一環として、地域通貨の使用期限を通知することはできないか。

答 産業課長 現状では、「ミネカ」に

LINE	3,955名
Youtube	6,630名
Facebook	2,483名
X	13名
Instagram	33名
chiica	1,094名

電子媒体の登録者数（2月時点）

れば徐々に検討していきたい。

答 副町長 特に「LINE」に関して

は、私が主導したところもあり、把握している成果を紹介すると、先日「大谷翔平選手のグローブ」や「天目茶碗」の展示に、「LINE」を見て来られた高齢の方も多く、じわじわと広がっている感触がある。今後、案内チラシを置いたり、窓口に来られた方には、一緒にそこで操作できるようなサポートは徐々にしていくよう考えている。

問 高齢の方やスマートフォンが苦手な方向けに、講習や対面で教示するなどできないか。

答 創生室長 一緒に操作するなどは可能であるが、どこかでまとめてワークショップのような形でやるかに関しては、まだ方向性が定まっておらず、必要性がある

簡易PA及び定住促進住宅の進捗は

それぞれ順調に進捗している

問 簡易PAにおける現在の進捗と今後の計画は。

答 創生室長 合同会社が設置する簡易PAであり、整備に向けて進捗している旨、伺っている。次年度に登録申請を行うよう計画されており、町の賑わいの中核施設になることを期待している。

問 定住促進住宅における現在の進捗と今後の計画は。

答 創生室長 昨年の臨時会において事業契約承認の議決を経て、以後、設計作業が進んでおり、順調に進捗していると認識している。

問 現状、簡易PAが進捗し、重機が頻繁に稼働しているの

答 創生室長 これを見れば、定住促進住宅の建設がパレールに進んでいくと認識しているが、建設着手についてはどういう計画になるのか。

答 創生室長 今後設計が完了し、その後建築確認申請等々で、確認許可が下りれば着工という形になる。

問 他のCGFで「みんなの公園プロジェクト」とあるがこちらの内容は。

答 創生室長 これは広場であったり、そういったところの経費と考えている。いろいろな催物やつらえも含めてという形とされている。

要望 全体像が見える状況となってきたので、引き続き進捗させていきたい。

問 高年齢の方やスマートフォンが苦手な方向けに、講習や対面で教示するなどできないか。



上峰町公式LINEの案内

一般質問



原 直弘 議員

たいひてんもくちやわん 玳瑁天目茶碗の出土に伴う今後の展開は

多目的に検討し有効活用を図る

問 鎮西山城跡で出土した玳瑁天目茶碗は、国内での出土事例は4箇所しかなく、しかも京都の平安京や鎌倉などの政治、経済の中心地であることから、町の知名度アップや情報発信の柱になると考えるので、今後の展開について問う。

答 文化課長 機会と場所を十分検討し有効活用を図っていききたい。また、レプリカ作成の話もある。

問 展示については、ふるさと学館だけではなく町の行事等の開催会場で行うなどとして、より多くの方に見ていただけるようにしたらどうか。

答 文化課長 ふるさと学館で展示した際には、県外の方から場所がわかりづらといった意見もあったので、今後はこちらから出向いて見てもらうというやり方を考えていきたい。

返礼品産地偽装業者に対する罰則の実行は

係争も想定している

問 ふるさと納税返礼品の産地偽装や市場産品基準のルール逸脱疑惑などに対し、実効性のある再発防止策は急務である。今回の産地偽装業者に対する金銭的賠償を含めた罰則の実行について問う。

答 創生室長 牛肉に返金希望者数は、

については333件と166

件、シャインマスカットについては1,165件である。

問 それぞれの寄附金の額はいくらか。

答 創生室長 全て10,000円である。

問 単純に返金額は約1,600万円。返金希望者に寄附金と同額を返金するわけだが町が支払うのか。

答 創生室長 寄附金で一般会計に入っ

てきているので（町負担はないが）そちらから出る。

問 昨年の9月に返礼品提供事業者が約300万円を町に返金の一部として支払っているが、残りの約1,300万円も返礼品提供事業者が負担するべきだと思うが。

答 創生室長 返金希望者数は今後増える可能性がある。返金希望者の確定をし、事業者との協議の中で返金という形が一番いいやり方だと思っている。

問 今回の件では町は相当な打撃を受けている。賠償金を支払わせることで、今後の産地偽装の抑止になると考えるので厳しく対処して欲しい。

答 創生室長 我々としては、係争に至るような案件になることも想定している。

要望 今回の決着をきつければ今後に影響すると思うので、係争になるようであれば受けて立つようをお願いしたい。

健康づくり事業の助成対象外の方への助成は

ミネラルポイント付与での事業を進める

問 町民の健康保持と福祉の増進を図ることを目的としてジム等の利用者に助成をされているが、そ

の対象者は町の委託を受けたジム等の利用者に限られていたため対象者の拡充を提議していたが。

答 健康福祉課長 町民の健康保持と福祉の増進、糖尿病重症化予防、健康無関心層の方へのきっかけづくり等の観点から、ミネラルポイント付与での事業を進めていきたい。

問 月に2,000ポイントの助成になる

と思うが、その付与の方法と利用者への周知について問う。

答 健康福祉課長 ポイント付与の方法は予算可決後に事業者との調整を予定している。また、約80名の利用者への周知は、個別に行うよう予定している。

中心市街地活性化事業の 工事進捗は

合同会社にて造成工事中

問 上峰町中心市街地
活性化事業の工事
進捗については。

答 創生室長 現在官
民共同事業体であ
る合同会社により、
造成工事がなされて
いる。簡易PAにつ
いては、整備に向け
進捗しており、
PFIで行う定住促
進住宅は設計が進
捗している。その後、
文教施設の着工を目
途としていく状況。
体育館については、
本年度実施計画を策
定中であり、以後の

スケジュールを見通
すこととなる。

問 総事業費について
は。

答 町長 町の予算を
基に土地の取得か
ら設計、建設、維持
管理をみていく事業
ではない。また、民
間の資金・信用を活
用しながら、金融機
関から調達を民間が
進めている。

所感 今後については、
進捗を見守ってい
きたいと思う。

ふるさと納税の進捗について

件数59万件、
寄付額約74億円

問 ふるさと納税関連
事業について。

答 創生室長 本年度
4月から12月まで
の実績は、件数にし
て約59万件あり、寄
付金額は、約74億円
となる。

問 令和4年と5年度
を合わせると、約
180億円となる。そ
ういった中で、偽装問
題が新聞、テレビで報
道され、法に触れると
思うが、執行部はど
のように考えている
か。

答 町長 食品表示法
の不適正表示と思
う。こうした事業が
ないように、契約書
に提供事業者が、納
品業者の産地偽装が
あった場合でも、責
任を負い、代替品、
そうしたその損失分

についての、支払い
の旨の契約を、今巻
いているところ。今
後二度と起こさない
という決意を持って
いる。

所感 今後ふるさと納税
関連事業について
は法律に抵触しないよ
うに行政にお願いして
きたが、法律に抵触し
た。今後においては、
誠心誠意遂行して欲
しい。町民の声は、「議
会は町民の代表である
ためチェック機能であ
る以上は、チェックしな
さい」と厳しく追及も
された。この問題は、
議会、行政にも責任は
ある。今後においては、
議論を重ね、対策をす
る事が大事である。

養鰻場の進捗と今後の計 画は

CGFとして貸付している

問 養鰻場の進捗と今
後の計画について

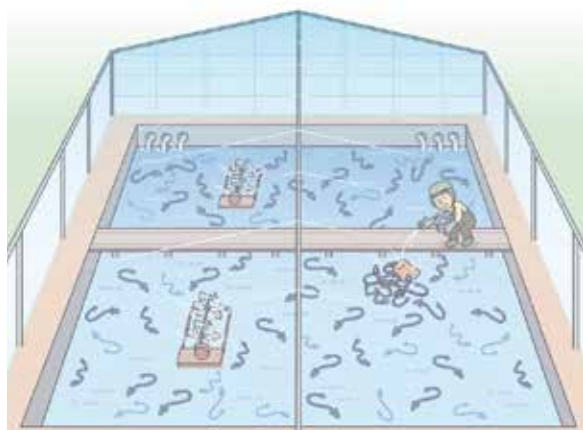
答 産業課長 つばき
まちづくりプロ
ジェクトCGFとし
て、貸付金4億8千
9百万円を令和4年
2月10日に貸付をし
ている。

あった。今後、商品
化のスケジュールは
どのようになっている
か。

答 産業課長 鎮西山
付近での計画も、
今後合同会社からま
ちづくり通信を介し
て広報があるものと
思う。

問 4億8千9百万円
の予算措

置がなされ
ており、同
僚議員と見
に行った。
その後、一
般質問で尋
ねた。町長
答弁では、
今後、鎮西
山付近に養
鰻場の建設
を考えてい
る、答弁が



吉富 隆 議員



大川 徹也 議員

今後の返礼品の管理等は

管理を徹底する目的で説明会を実施

問 昨年判明したシャインマスカットと牛肉の産地偽装を経て、その後委託先業務の把握や管理、不備等への対応は。

答 創生室長 説明会を実施し在庫管理を徹底する目的で1

事業者が扱う返礼品数の上限設定や10月の基準改正により総務省が返礼品出品確認をすること、また、商流確認の徹底と新規事業者には信用調査を行う旨、報告を受けている。

鰻の疑義について

確認できていない

問 令和4年の九州農政局プレスリリースにて、久留米市の事業者が少なくとも令和2年11月から令和3年11月まで鰻の産地偽装を行い、処

分を受けた旨が判明した。この期間に11万6,206尾をふるさと納税返礼品取り扱い業者等に販売した。この事業者は当町にも鰻を納入して

いたが、これらの期間にその産地偽装された鰻が当町にも納品されていないか。

答 創生室長 本事案については確認できていない。

要望 精査した後に報告してもらいたい。

ふるさと納税業務委託事業者の選定方法は

業務遂行ができることが条件

問 当町のふるさと納税業務の受託事業者が設立された年月と当町の業務を最初に受託した年月は。

答 創生室長 平成29年3月に設立。選定の方法は。

問 町長 平成28年に国の補助金で情報発信とふるさと納税をやる目的で組成した地域商社であるため随意契約。

答 町長 随意契約である。その理由は本町に地域商社がないということ、そして事業者が運営すべきでないと思ったからである。当時はまだ業務経験のあるところはなく、利益を地域に還元しない株式会社ではない地域商社の随時契約が適切。

問 どこに業務経験があったのだろうかと思うが。

答 町長 随意契約である。その理由は本町に地域商社がないということ、そして事業者が運営すべきでないと思ったからである。当時はまだ業務経験のあるところはなく、利益を地域に還元しない株式会社ではない地域商社の随時契約が適切。

問 12月議会で町長は、中心市街地完

成に備え、地域商社の本来業務をしつかりと行っていくことが大きな目的として参加していると答弁した。しかし、今回理事を降りたということはどういう流れか。

答 町長 観光庁の手引きには文化財、アクティビティ、交通、地公体、住民、飲食店、宿泊、農商工、

問 町長は令和4年の7月くらいから当該地域商社の理事となっている。地方自治法の142条、143条の兼業禁止をどう思っているか。

答 町長 農泊基金として1,050万円を造成していたので兼業禁止に当たらないと判断をし、社協と同様に理事として就任していた。

問 先ほどの続きだが、町長は行政長として、また、職員も同様に入りながら、創生室がしっかりとコミットメントを強めることで、この地域商社が地域活性化の大きな柱になり、新しい公共の担い手になっていくべきだという判断をしているが。

答 町長 行政庁ということを捉えて、行政の代表ということではない。私は行政庁という立場で、公園管理者として、入っていた。地公体の職員はそのまま地公体として入っている。

公園の代表者であり、私は公園の代表者で入っていたが、中心市街地の公園を（民間）事業者が行うことになったので退任した。

が、町長は行政長として、また、職員も同様に入りながら、創生室がしっかりとコミットメントを強めることで、この地域商社が地域活性化の大きな柱になり、新しい公共の担い手になっていくべきだという判断をしているが。

答 町長 行政庁ということをついて、行政の代表ということではない。私は行政庁という立場で、公園管理者として、入っていた。地公体の職員はそのまま地公体として入っている。

地方自治法の兼業禁止の理解は

兼業禁止に当たらない

次期ごみ処理施設視察研修報告

令和6年3月25日、鳥栖市、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町、神埼市の2市3町で構成される佐賀県東部環境施設組合により、新たに建設されたエネルギー回収型廃棄物処理施設「佐賀東部クリーンエコランド」へ、議会で視察に伺いました。



佐賀県東部環境テクノロジー株式会社ホームページより



ごみ焼却場

施設概要

県東部2市3町の人口約15万7000人のごみを処理する施設で、本年4月1日より本格稼働となります。1日に最大172トン进行处理し、焼却時に発生した熱エネルギーを活用して発電し、施設内の電力を賄い、余った電

力は売電する計画とことです。

避難所機能

施設は、浸水対策がされており、災害時、災害ごみの受け入れが可能なおに、加えて、避難所としての機能も備えられているそうです。



ごみ焼却場

見学について

施設は、「だれでも・いつでも・ごみ処理と地域について学べるひらかれた学習拠点」を目指されているとのこと、実際の処理現場のガラス面が自動清掃されることや、壁にプロジェクションマッピングによる動画再生、3D背景の撮影スポットなど来場者を意識した工夫が随所にありました。



※見学には予約が必要となります。

議会活動

行事への参加 1月～3月

- 1月4日 上峰町新年賀詞交歓会
- 1月7日 二十歳のつどい
- 1月29日 自治振興セミナー
- 2月4日 北方領土返還要求佐賀県民集会
- 2月5日 市町行政講演会
- 3月8日 上峰中学校卒業式
- 3月15日 上峰小学校卒業式

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、6月7日（金）から6月14日（金）までを予定しています。

一般質問は6月10日（月）及び11日（火）の予定です。

新しい発見！

クラブ の紹介

「上峰サッカークラブ」



上峰サッカークラブは園児から小学6年生までを対象に、スクールとアカデミーのクラスに分けて練習をしています。団員を絶賛募集中です。サッカーに興味がある子、体を動かすのが好きな子、ぜひ一度見学に来てください。

【活動場所】 すばーく上峰

【活動日】

【スクール】

園児・小1	毎週土	10:00～11:00
小2～6	毎週土	11:00～12:00

【アカデミー】

小1～6	毎週火・金	18:00～19:40
	毎週土	8:30～10:00

問い合わせ

☎090-5296-2790 (事務局/牛山卓也)

あとがき

春のうらかな日と和をいかがお過ごしでしょうか。

桜もすでに散り、山々は新緑に包まれています。

皆様の心に残る春の情景はどのようなものでしょうか。

さて、私たち広報編集委員会も2年目となり、毎号の編集作業もより良く、より読みやすくを目標に編集をしておりますが、ご期待に沿えるような記事が出来ているのか不安な点もまだまだ多くあります。

他の自治体の議会だよりを研究する機会もあり、中には町民から川柳を募集しコンテストを行う自治体や、議員の私生活を紹介している自治体もありました。

もっと面白く、もっと読みやすい記事にできるよう私たちも日々努力を重ねて参ります。

皆様からのご意見やご指導をよろしくお願ひいたします。
(蔵戸)



議会だより 広報編集委員会

委員長	鈴木 千春
副委員長	吉田 豊
委員	江崎 文男
委員	石橋 信
委員	蔵戸 新